

処遇改善加算の情報公表

1. 処遇改善加算の算定状況

- 福祉・介護職員等処遇改善加算Ⅱ（障害福祉サービス）
- 介護職員等処遇改善加算Ⅱ（介護保険サービス）

2. 加算を算定している事業所

- 介護事業所みっれ（重度訪問介護・居宅介護・訪問介護・訪問型サービス）

※各拠点含む

- 放課後デイ みっれ（放課後等デイサービス）

3. 処遇改善に関する具体的な取り組み

- 入職促進に向けた取組

法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化

事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築

他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築

- 資質の向上やキャリアアップに向けた支援

働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より

専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保

●両立支援・多様な働き方の推進

子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備

職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備

有給休暇が取得しやすい環境の整備

業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実

●腰痛を含む心身の健康管理

短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施

事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

●生産性向上のための業務改善の取組

業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の

軽減

● やりがい・働きがいの醸成

ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護

職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善

ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提

供

2024年4月1日